

企業 / 事業所名	嶋崎運送株式会社				
所在地	〒612-8255 京都市伏見区横大路六反畑 57-4				
業種	運送業、一般貨物自動車運送事業				
従業員（常勤）	76人（76人）				
認証歴 / 受賞歴	令和6年度				
定期健康診断結果の提出先（実施年度）	全国健康保険協会 京都支部（令和5年度）				
がん検診受診状況	肺がん	大腸がん	胃がん	子宮頸がん	乳がん
	-	-	-	-	-
健康づくりの とりくみ	組織的な運営 <ul style="list-style-type: none"> 健康診断受診（年1回） 目的：従業員の健康課題の早期発見（健康診断受診率100%） 				
	定期的な普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 健康習慣アンケート（年1回） 目的：従業員の生活習慣課題やストレス状態の把握、従業員の健康に対する意識向上 方法：従業員の回答データを基に、7種類の生活習慣に関する課題とストレス状態を把握。結果を従業員にもフィードバックする機会を設けて、健康習慣を見直すきっかけ、気づきを与える。 健康経営アドバイザーによるセミナー（年数回） 目的：従業員の健康に対する意識向上 方法：事務所に外部アドバイザーによる健康に関するセミナーを実施。 健康ワンポイントアドバイスの提供（月1回） 目的：従業員の健康に対する意識向上 方法：健康に役立つ情報を給与明細と同封。 ウォーキングイベントへの参加（随時） 目的：従業員への運動機会の提供 方法：トラック協会などのウォーキングイベントに参加。 健康相談ができる体制の整備 目的：従業員の体調に関する悩みの解消。心の健康ケア。 方法：随時（24時間電話対応） お腹ソムリエイベントの実施 目的：自身の生活習慣課題の評価と気づきを提供 方法：お腹ソムリエ様にお越しいただき、事務所に測定イベントの実施。 				
各種団体との連携	全国健康保険協会京都支部の「京（きょう）から取り組む健康事業所宣言」に参加				
退職前・退職時の健康づくり指導	（事業申請なし）				

健康づくり担当者の設置	健康宣言の取組み推進、健康経営優良法人認定取得の推進、健診受診勧奨。
受動喫煙対策	健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の必要な措置を講じている。
違反規定	過去5年間に重大悪質な事案により、法令違反し処分等を受けたことがない。
ホームページ	https://shimazaki-transport.com/